

申請区分業種分類表(委託業務)

委託の種類	委託業種	委託種目	業務内容	資格要件	必要書類	備考 (技術者、従事者の資格等)
建設 工事 関係 委託 業務	測量	一般測量	測量一般及び地図の調整	◎測量法第55条による測量業者の登録	◎測量業者登録証明書	測量士 測量士補
		航空測量	航空測量等	◎測量法第55条による測量業者の登録	◎測量業者登録証明書	測量士 測量士補
	土木設計	下水道設計	下水道計画に関する調査、企画、立案、環境影響評価もしくは助言または下水道に関する工事の設計もしくは監理	△建設コンサルタント登録規定第2条による建設コンサルタント登録	△建設コンサルタント登録証 (下水道部門) △現況報告の写し	技術士 RCCM
		道路設計	道路計画に関する調査、企画、立案、環境影響評価もしくは助言または道路に関する工事の設計もしくは監理	△建設コンサルタント登録規定第2条による建設コンサルタント登録	△建設コンサルタント登録証 (道路部門) △現況報告の写し	技術士 RCCM
		河川設計	治水利水計画に関する調査、企画、立案、環境影響評価もしくは助言または河川に関する工事の設計もしくは監理	△建設コンサルタント登録規定第2条による建設コンサルタント登録	△建設コンサルタント登録証 (河川、砂防及び海岸・海洋部門) △現況報告の写し	技術士 RCCM
		農業土木設計	かんがい排水、農地整備、農地保全等の計画に関する調査、企画、立案、環境影響評価もしくは助言またはこれらに関する工事の設計もしくは監理	△建設コンサルタント登録規定第2条による建設コンサルタント登録	△建設コンサルタント登録証 (農業土木部門) △現況報告の写し	技術士 RCCM
		造園設計	公園緑地計画に関する調査、企画、立案、環境影響評価もしくは助言または公園緑地に関する工事の設計もしくは監理	△建設コンサルタント登録規定第2条による建設コンサルタント登録	△建設コンサルタント登録証 (造園部門) △現況報告の写し	技術士 RCCM
		上水道設計	上水道計画に関する調査、企画、立案、環境影響評価もしくは助言または上水道に関する工事の設計もしくは監理	△建設コンサルタント登録規定第2条による建設コンサルタント登録	△建設コンサルタント登録証 (上水道及び工業用水部門) △現況報告の写し	技術士 RCCM
		都市計画設計	都市計画に関する調査、企画、立案、環境影響評価もしくは助言または都市計画に関する工事の設計もしくは監理	△建設コンサルタント登録規定第2条による建設コンサルタント登録	△建設コンサルタント登録証 (都市計画及び地方計画部門) △現況報告の写し	技術士 RCCM

申請区分業種分類表(委託業務)

委託の種類	委託業種	委託種目	業務内容	資格要件	必要書類	備考 (技術者、従事者の資格等)
建設工事関係委託業務	土木設計	鋼構造設計	鋼構造計画に関する調査、企画、立案、環境影響評価もしくは助言または鋼構造に関する工事の設計もしくは監理	△建設コンサルタント登録規定第2条による建設コンサルタント登録	△建設コンサルタント登録証 (鋼構造及びコンクリート部門) △現況報告の写し	技術士 <u>RCCM</u>
		橋梁設計	橋梁計画に関する調査、企画、立案、環境影響評価もしくは助言または橋梁に関する工事の設計もしくは監理	△建設コンサルタント登録規定第2条による建設コンサルタント登録	△建設コンサルタント登録証 (道路部門または鋼構造及びコンクリート部門) △現況報告の写し	技術士 <u>RCCM</u>
		港湾設計	港湾計画に関する調査、企画、立案、環境影響評価もしくは助言または港湾に関する工事の設計もしくは監理	△建設コンサルタント登録規定第2条による建設コンサルタント登録	△建設コンサルタント登録証 (港湾及び空港部門) △現況報告の写し	技術士 <u>RCCM</u>
		その他設計	上記以外の業種での事業計画に関する調査、企画、立案、環境影響評価もしくは助言または上記以外の業種に関する工事の設計もしくは監理	△建設コンサルタント登録規定第2条による建設コンサルタント登録	△建設コンサルタント登録証 (その他上記以外の部門) △現況報告の写し	技術士 <u>RCCM</u> 具体的種目を記入すること
	建築設計	建築設計	建築工事の設計および監理業務、もしくは建築工事に関する調査、企画、立案または助言を行う業務	◎ 建築士法第23条による建築士事務所登録	◎ 建築事務所登録証明書 (支店等に委任する場合は委任先の登録証明書が必要)	建築士 木造建築士
		電気設備設計	建築設備(電気設備等)に係る設計、工事監理			建築設備士 設備設計一級建築士
		機械設備設計	建築設備(空調・換気、給排水衛生等)に係る設計、工事監理			建築設備士 設備設計一級建築士
	地質調査	地質調査	地質または土質の調査、計測等の業務	△地質調査業者登録規定第2条による地質調査業者登録	△地質調査業者登録証 △現況報告書の写し	<u>地質調査士</u>
	補償 コンサルタント	補償 コンサルタント	公共工事に必要な土地等の取得もしくは使用、これに伴う損失の補償またはこれらに関連する業務	△補償コンサルタント登録規定第2条による補償コンサルタント登録	△補償コンサルタント登録証 △現況報告書の写し	<u>補償業務管理士</u>

申請区分業種分類表(委託業務)

委託の種類	委託業種	委託種目	業務内容	資格要件	必要書類	備考 (技術者、従事者の資格等)	
建設 委託 工事 業務 関係	不動産鑑定		不動産の鑑定業務	◎不動産の鑑定評価に関する法律第22条による不動産鑑定業者の登録	◎不動産鑑定業者登録通知書	不動産鑑定士	
	環境調査		建設事業に係る自然環境及び生活環境の保全及び創出に関する調査、企画、立案、もしくは助言ならびに環境影響評価または自然環境及び生活環境の保全及び創出に関する工事の設計もしくは監理業務	△建設コンサルタント登録規定第2条による建設コンサルタント登録	△建設コンサルタント登録証 (建設環境部門) △現況報告書の写し	技術士 RCCM	
その他委託業務 (役務)	TVカメラ調査		上下水道函および道路配水管等のTVカメラによる調査業務				
	漏水調査		上水道函および埋設管等の漏水調査業務				
	樹木管理		樹木保育管理、松くい虫等の防除業務				
	清掃	側溝清掃		道路側溝等の清掃業務			
		道路清掃		道路等の清掃業務			
		建物清掃		建物内外およびその周辺敷地の清掃等または、建物内の空気環境(温度、湿度、浮遊粉じん量、一酸化炭素濃度、二酸化炭素濃度、気流)の測定	△建築物における衛生的環境の確保に関する法律第12条の2による建築物清掃業、建築物空気環境測定業、建築物空気調和用ダクト清掃業、建築物飲料水水質検査業、建築物飲料水貯水槽清掃業、建築物排水管清掃業、建築物環境衛生総合管理業の登録	△各登録証明書 建築物清掃業 建築物空気環境測定業 建築物空気調和用ダクト清掃業 建築物飲料水水質検査業 建築物飲料水貯水槽清掃業 建築物排水管清掃業 建築物環境衛生総合管理業 (支店等に委任する場合は委任先の登録証明書が必要)	清掃作業監督者 ビルクリーニング技能士 ビル設備管理技能士 建築物衛生管理技術者 空気環境測定実施者 空気調和用ダクト清掃作業監督者 水質検査実施者 貯水槽清掃作業監督者 排水管清掃作業監督者

申請区分業種分類表(委託業務)

委託の種類	委託業種	委託種目	業務内容	資格要件	必要書類	備考 (技術者、従事者の資格等)
その他委託業務 (役務)	清掃	貯水槽清掃	建物の飲料水貯水槽(受水槽、高置水槽)の清掃業務	△建築物における衛生的環境の確保に関する法律第12条の2による建築物飲料水貯水槽清掃業、建築物環境衛生総合管理業の登録	△登録証明書 建築物飲料水貯水槽清掃業	建築物衛生管理技術者 貯水槽清掃作業監督者
		下水道管清掃	下水道管の清掃業務			
	建物消毒		建築物の消毒(建物内において、ねずみ昆虫等、人の健康を損なう事態を生じさせるおそれのある動物(白蟻を除く)の防除を含む)	△建築物における衛生的環境の確保に関する法律第12条の2による建築物ねずみ昆虫等防除業、建築物環境衛生総合管理業の登録	△各登録証明書 建築物ねずみ昆虫等防除業 建築物環境衛生総合管理業	建築物衛生管理技術者 防除作業監督者
	防蟻		白蟻の予防、駆除および防腐等の業務			<u>しろあり防除施工士</u>
	建物警備		警備員が警備対象施設(駐車場等を含む)に常駐もしくは巡回にて行う警部業務、または警部業務用機械装置を使用して行う警備業務	◎警備業法第4条による都道府県公安委員会の認定・警備法第40条による機械警備業務の届出(機械警備の場合)	◎標識(県警ホームページに掲載のもの)または営業所設置等届出書 ◎機械警備業務開始届出書(機械警備の場合で、営業所所在地の公安委員会の届出書が必要)	警備員指導教育責任者 機械警備業務管理者(機械警備の場合) 警備業務検定
	消防設備 保守点検		消防設備の保守点検業務	◎消防法第17条3の3に基づき、消防設備士または、消防設備点検資格者を業務従事者として配置できること	◎消防設備士免状 または消防設備点検資格者免状 ◎雇用が確認できる書類	消防設備士 消防設備点検資格者
	空調機器 保守点検		空調設備機器及び換気設備機器等の保守点検業務			
	電気通信設備 保守点検		電気通信設備の保守点検業務			
	機械設備 昇降機 保守点検		機械設備及び昇降機等の保守点検業務			

申請区分業種分類表(委託業務)

委託の種類	委託業種	委託種目	業務内容	資格要件	必要書類	備考 (技術者、従事者の資格等)
その他委託業務 (役務)	計量証明	濃度 (大気、水・土壌)	物質の物象の状態の量を計り、その結果を数値をもって証明する業務	◎計量法第107条による事業所の登録	◎計量証明事業登録書	環境計量士 (濃度関係)
		特定濃度 (大気、水・土壌のダイオキシン)	物質の物象の状態の量を計り、その結果を数値をもって証明する業務	◎計量法第107条による事業所の登録	◎計量証明事業登録書	環境計量士 (濃度関係)
		音圧レベル	物質の物象の状態の量を計り、その結果を数値をもって証明する業務	◎計量法第107条による事業所の登録	◎計量証明事業登録書	環境計量士 (騒音・振動関係)
		振動加速度レベル	物質の物象の状態の量を計り、その結果を数値をもって証明する業務	◎計量法第107条による事業所の登録	◎計量証明事業登録書	環境計量士 (騒音・振動関係)

※資格要件、必要書類欄の◎については必須項目、△については、登録等がある場合の該当項目